



一向一揆と文学・序論 : ある対抗的「語り」についての覚書

樋口, 大祐

(Citation)

國文論叢, 30:19-37

(Issue Date)

2001-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012945>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012945>



一向一揆と文学・序論

——ある対抗的「語り」についての覚書——

樋口大祐

はじめに

以前、筆者は『太平記評判秘伝理尽鈔』（一七世紀前半に成立し、近世日本人の楠正成像に決定的な影響を与えたとされる。以下『理尽鈔』と略称）について、その楠伝承の形成基盤の一つとして河内のキリシタン大名・池田教正の周辺が考えられることを指摘したことがあった。一方、『理尽鈔』は「明君」を養成するための政道指南書として編纂されたものと考えられ、若尾政希氏が分析されたように、信仰を統治技術に従属させようとする思想が（特に「評」部において）支配的であり、キリスト教的思想を見いだすことは難しい。その時、筆者が突き当たった問題は、両者の矛盾——明らかに反キリスト教的に見える書物の、一四世紀についての歴史叙述（「伝」部）の中に、一六世紀の实在のキリシタン大名の名が肯定的な形で書き込まれていることの「不自然さ」に対して、どう向き合えばいいのかということだった。『理尽鈔』の成立過程には不明な点が多いが、仮にその全過程が明らかになったとしても、この「不自然さ」は残るものと思われる

る。筆者の考えでは、この問題は、ある時代において抑圧・忘却された「出来事」や思想が、次の時代にどのような形で生き残るかということをめぐる、文学史的な問題を提起しているように思われる。本稿ではまず、この問題に関する原理的な考察から始め、続いて石山一向一揆に関する近世説教本『石山退去録』を対象に、具体的な考察に入りたいと思う。

一 歴史叙述と「読み」の問題

桜井好朗氏はつとに「中世の歴史叙述——歴史叙述の転換のための序章」の中で、「王権——国家と結びつかない歴史叙述が成立することの困難さ」について、以下のように述べておられる。

歴史叙述が発展するにつれて、出来事を系列化する仕方は複雑になる。すなわち出来事を結びつける前後関係と因果関係は、錯綜した〈関係の網の目〉をつくりだす。「始原」はそれらに先立ってあらわれ、それらに意味をあたえるべく機能する。入り組んだ〈網の目〉のなかで出来事やその関係は、「始原」によって照らしだされることで、その持つ歴史的な

意味をあきらかにする。(中略)したがって神話的な観念としての「始原」なり「起源」なりは、時間的に持続せしめられる。そのような観念の持続自体もまた、神話性を帯びる。(中略)東アジアにおいては神聖な王権が「始原」の時間的な回路の役割をはたしてきた。王権やその制度としての国家は、歴史叙述の根本的な仕組に入りこんでいる。王権や国家に対して隷属的・迎合的な態度を示す歴史叙述だけがそうなのではない。歴史叙述は本来的にそうならざるをえないのである。私が歴史叙述の「原罪」性といったのは、そのことをさしている。

桜井氏の言われる通り、日本中世における歴史叙述は、『愚管抄』『神皇正統記』『増鏡』のみならず、『平家物語』『太平記』のような所謂「軍記物」も、天皇を中心とする中世王権を「始原」としている。『平家物語』(特に「延慶本」)⁽⁵⁾は、「諸行無常」のような普遍的無常観を装いつつ、あくまで王権の枠組みを保持したままで「朝敵」の必滅を説く因果論に始まり、「仏法ヲ興シ、王法ヲ繼」いだ源頼朝に対する賞賛で終わることでも明らかなように、典型的な「王権への反逆者の物語」――「王権の至高性の物語」である。また、『太平記』⁽⁷⁾も、

爰ニ本朝人皇ノ始、神武天皇ヨリ九十六代ノ帝、後醍醐天皇ノ御宇ニ武臣相模守平高時ト云者アリテ、上ニハ君ノ徳ニ違ヒ、下ニハ臣ノ礼ヲ失フ、依是四海大ニ乱テ、一日モ未安、狼煙ヲ翳シ、鯨波地ヲ動ス、今至マテ廿余年、一人トシテ未得富春秋、万民無所措手足、倩其ノ濫觴ヲ尋レハ、禍一朝一夕ノ故ニアラス、

で始まり、

中夏無為之世ニ成テ、目出度カリシ事共也、
で終わるように、少なくとも最終的には、王権の危機とその回復の物語という形を全うしている。この両者において、王権の盛衰を記述することが物語進行の中心軸をなしており、天皇王権が「始原」であることの確信が作品の枠組みを決定していることは否定できないと思われる。

ただ、大枠においてそのように言えるとしても、作品の細部においては、このような枠組みを裏切るような記述を読み取ることができるとも確かである。その意味では、鎌倉中期の王権の相対的安定期に骨格が出来上がった「延慶本」『平家』よりも、南北朝の動乱の最中に作られた『太平記』の方が、枠組みに回収出来ない異分子を多く含んでいることは明らかであろう。『太平記』成立の後の室町・戦国時代においては、両者のような大規模な歴史叙述はついにあらわれなかった。そこにはさまざまな理由が考えられるが、根本的な原因として、(特に応仁の乱以降)天皇・幕府の権威が回復不可能なまでに失われ、もはやそれを「始原」として歴史を記述するだけのリアリティを持ちえなかったことが大きかったのではないだろうか。いわば、二一世紀初頭の現在の日本で国民国家を前提にした国民の歴史(ナショナル・ヒストリー)の観念が失効しつつあるように、戦国期の日本列島は、唯一の「始原」に照らし出された物語という形に回収できない「出来事」に満ち満ちており、であるがゆえにまとまった形の歴史叙述を残すことが出来なかった(或いは、しなかった)のではないか。そうだとすれば、我々は戦国期の文学・思想を考えると、大規

模な歴史叙述が成立しなかったことを否定的に考えるのではなく（戦国軍記についての研究は最近盛んになってきたとはいえ、その意義については、前代の『平家』『太平記』等と比べて、否定的な意見が多い⁽¹⁰⁾）、むしろそれを肯定的に捉えられるような言葉を編み出すべきだということになる。

ところがその後、織豊政権を経て徳川幕府の時代になると、再び国家的な修史事業が行なわれ、（新たな）「始原」に照らし出された歴史叙述が復活する。それらの歴史叙述にとっては、前時代の「乱世」の記憶を、新時代の体制に合うような形でどう封じ込めるかということが、大きな課題であったはずである。ここで、問題は我々自身の「読み方」に関わってくる。近世期に成立した歴史叙述（いわゆる「正史」だけではなく、軍書や実録、『太平記』評判等も含めて）は、前代の記憶を言説化するに際しての、さまざまな抗争の結果、抹殺されることなく生き残ってきたものなのである。我々はそれらを一体どのように「読む」ことが可能なのだろうか。

とりあえず、ここで筆者が持っている問題意識は、前述のように「ある時代に抑圧・忘却された「出来事」や思想が、次の時代にどのような形で生き残るか」というものである。ただし、この問題の解明には、二重の困難が存在する。まず第一に、「抑圧・忘却された「出来事」とは、まさにその抑圧され、忘却されたという理由によって、我々の手の届かないものだということである。我々に残された資料は必然的に、断片的・エピソード的にならざるを得ない。第二に、キリスト教にしろ一向宗にしろ、一六世紀の日本列島でそれらを担った人々に受肉化されていた思想は、

決して一枚岩的なものではなく、諸個人の環境その他の要因によって千差万別であったはずである。従って、「残された資料」といっても、それはすでに多様で非共約的な人々の声を消去した後の痕跡に過ぎないのであり、この意味からも、もとの思想や「出来事」を復元することは原理的に不可能である⁽¹⁴⁾。しかし、どんなに忘却の力が働いていても、「残された資料」があるかぎり（全くない場合もありうる）そこから何らかの痕跡を読み取ることは不可能ではない。我々は痕跡を収集することを通じて、その中から調和的な物語に回収されない「出来事」の「出来事性」（それは多分に、完結した物語を欲する我々の無意識に、居心地の悪い違和感をもたらすものになるだろう⁽¹⁵⁾）を感知することぐらいはできるのではないか（たとえば、『太平記評判秘伝理尽鈔』の場合、池田教正という名は、儒教的言説に覆われた『理尽鈔』の中にわずかに見いだされる、キリシタンの記憶の痕跡だといえる。この名を媒介にすることで、我々は補伝説という膨大なステレオタイプの山の中から、時代が抑圧しきれなかった何かを読み取ることができるのではないだろうか）。

歴史が諸力の抗争の場であり、歴史叙述そのものに政治性が含まれている以上、それに対するどのような「読み」も（素直な）読みであれ、「歴史を逆なでするような」読みであれ、政治性から逃れることは出来まい（語り得ぬもの〳〵証明しえぬものについては沈黙しなければならない、という一見もっともな命題も、歴史的な文脈の中では政治性を孕まざるを得ない⁽¹⁷⁾）。大切なことは、「読み」の複数性の中から、支配的な「読み」を踏まえた上でそれに回収されぬものを見出し、両者の落差のよってきたる内的・

外的条件について考えることであらう。そのことが研究者主体の持っていた盲点を明るみに出し、その認識論的視座を（限定的にであれ）問い直すことにつながるのであれば、このような「肩¹⁸拾い」的作業にも、多少の意味があったということにならう。

二 石山合戦と歴史叙述

石山合戦とは、元亀元年（一五七〇）から天正八年（一五八〇）までの十年間、織田信長と石山本願寺をいただく畿内の一向一揆勢の間で断続的に行なわれた戦争のことである（正親町天皇によるいわゆる勅命講和によって、本願寺が石山を明け渡す形で終息したとされる）。この石山合戦を含み、中世後期の百年間、列島各地で大きな勢力を揮った一向一揆の意義については、文学研究の立場からの発言は少ないものの、笠原一男氏・井上鋭夫氏を始めとして、歴史学の方で膨大な研究の蓄積がある。⁽¹⁹⁾ 神田千里氏は新著の中で、研究史を振り返りつつ、かつて一向一揆と統一政権は両立しえない存在であり、一揆の滅亡なくしては統一政権は確立しなかったと考えられてきたこと、また、一揆の敗退によって、教団は戦国時代のかつての姿を喪失したとみるのが通説であつたと述べた上で、このような見解は、中世から近世への移行期を急激な大変革の時代と考える見解と密接に関わっていると指摘しておられる。そして、近年の研究において、この移行期の実態に関して、一定の連続性が指摘されていることに言及し、先の見解に疑問を投げかけつつ、史料読解を通じて、「一向一揆は戦国大名など支配層にとって、共存できない反体制運動などでは決してなかった。それどころか政治状況によっては共同戦線を結ぶ

ことも十分可能な武装勢力の一つだった」「本願寺の行動様式は、世俗における支配権力を原則として承認し、仏法の領域に關してのみ、独自の権利を主張するものだったと考えられる」「本願寺は（中略）近世の支配権力と寺院勢力との關係を先取りしていたと想定することができ」る（「信長とも——樋口」）外面的にはきわめて苛酷な戦闘によって衝突しながら、双方とも同じ原理に従って行動していたとみることができよう」と結論づけておられる。⁽²⁰⁾

しかし、本願寺教団の志向が既成の支配層との共存をめざすものであったことは、蓮如の「王法為本」に遡るまでもなく明らかなことである。⁽²¹⁾ また、一向一揆に限らず、一般的にある社会的運動がそのトップの意向によって、一枚岩的に統括されるものでないことも明らかであり、どのような手続きによってあれ、最終的に「一向宗の実像」を確定することは、認識論上の暴力を呼び込んでしまうことになるのではないだろうか。また、一向一揆の場合、事情が複雑なのは、本願寺が講和後も生き延び、徳川幕府のもとで以前にもまして繁栄を享受したことにより、いわば幕府の公認のもとで一向一揆の記憶について語ることが可能であったことである。⁽²²⁾ 近世の本願寺教団は、当時の体制に抵触しない限りで、一向一揆についてのカウンター・ナラティブを作り出す権利を与えられていたのであり、むしろ、教団内部の結束を固め、本願寺の権威を高める必要からも、共同の過去とされたものについてのより効果的な「語り」が要請されたであらう。しかし、その過程はさまざまな立場から一揆に参加した人々の、共約不可能な記憶が忘却されてゆく過程でもありうる。この過程が進行してゆけば、その結果、我々には一向一揆という「出来事」について、

信長―反乱鎮圧者に同化した者による支配的な歴史叙述と、本願寺―なかば捏造された反乱指導者の視点による対抗的「語り」という、「外面的には（中略）衝突しながらも、双方とも同じ原理に従」った言説だけが残されることになっていたかもしれない。しかし、現実には石山合戦だけに限ってみても、上記のような方向で物語化される以前の、非共約的な記録が残されているし、近世本願寺による「語り」の中にも、共同の過去の創出を不可能にするような「出来事性」を感知させる記述がないわけではない。それらの記述を収集し、「一揆の実像」というような本質主義的な確定記述によらない形で、過去の事件と「つきあってゆく」ことが大切なのではないだろうか。

それでは、具体的な歴史叙述の分析に入っていきたいと思う。石山合戦をめぐる歴史叙述には、『言継卿記』『多聞院日記』等、当時の知識人の手になる、リアルタイムに近い時期に書かれた記録、『細川両家記』『足利季世記』、太田牛一『信長公記』等、戦国末期に作られた軍記類、さらに小瀬甫庵『信長記』『太閤記』、吉川家家臣の手になる『陰徳太平記』等、徳川期に入ってからのものである。また、本願寺側の記録として、『宇野主水日記』『顕如上人文集』等の当時の記録類、『大谷本願寺由緒通鑑』『鷲森旧事記』『集古雜纂』等の後世の編纂物、さらに説教本『石山退去録』や、実録小説『石山軍記』の類がある。本論では、かつて花田清輝氏にその話術を高く評価された説教本『石山退去録』を軸に、それぞれの記述内容から読み取れる表象効果を比較しつつ、石山合戦という「出来事」の語られ方の諸相の一端について、考えてみたいと思う。

三 「石山退去録」の「語り」について

和泉書院刊『龍谷大学図書館蔵「石山退去録」』（影印篇・翻刻篇。一九八六年）（「享和二年戊夏五月中旬写之終／釈迦宏純」の識語がある。享和二年は一八〇二年）の翻刻篇には、編者（関西大学中世文学研究会。青木晃氏ほか）の判断による小見出しがつけられている。これを参照しつつ、筆者独自の判断によって『石山退去録』（以下『退去録』と略称）の内容の要旨を示すと、以下のようになる。

1―石山合戦の由来の説明（石山をめぐる信長と本願寺の交渉、本願寺の門徒への呼びかけ）／抑其（ノ）由来ヲ尋ルニ、人王百七代正親町ノ御宇」（1オ2行目）以下（3オ12行目）まで

2―元亀元年（一五七〇）九月の合戦、雑賀住人萬与四郎の勲功、榎並下村辻之助の戦死／頃ハ元亀元年八月下旬ノコトデ有シガ、仏法ノ大怨敵タル織田彈正下総助信長」（3オ13行目）以下（8オ9行目）まで

3―顕如の戦死者供養の法要、春日江堤の奇跡／扱（テ）本願寺ニハ」（8オ9行目）以下（10ウ7行目）まで

4―天正五年（一五七七）の兵糧攻め、雑賀住人・鈴木孫市の子豊若の冒険・奇跡・父との再会・初陣／扱（テ）、信長ハ石山本願寺ヲ破却セント」（10ウ8行目）以下（20オ14行目）まで

5―信長の念仏禁止と三河・了西の「身替ノ名号」説話／依テ信長ハ無念ヤムコトナク」（20オ14行目）以下（21ウ15

行目) まで

6—毛利方による海上戦と兵糧搬入、兄玉藏之助の「梶カケノ御名号」説話／「去程ニ、顕如上人様御苦勞ノ赴キ」(22オ1行目) 以下(28オ12行目) まで

7—天正七年の合戦、鈴木孫市の郎等・雑賀勘平、根来小密茶の活躍、天正八年の和睦／「扱、石山本願寺ハ、西国安藝ノ城主毛利輝元公」(28オ14行目) 以下(34オ9行目) まで

8—天正十年、丹羽長秀の鷺森攻撃、本能寺の変による退散／「トキニ、石山本願寺ト織田信長ト取詰ノ最初ハ」(34オ10行目) 以下(37ウ3行目) まで

9—余談(靈異譚二つ)、信長の最期とその理由についての説教談義／「扱(テ)、織田信長ハ三十六歳」(37ウ4行目) 以下(42ウ7行目) まで

『退去録』の内容を見ていくと、いくつかの重要な特徴を見いだすことができる。青木氏も述べられているように、⁽²⁹⁾「退去録」はほとんどが合戦譚の語りと靈異譚の語りからなりたっている。合戦譚は9の余談に属するものを除くと、上述の2(元亀元年九月)、4(天正五年三月)、6(毛利方の海上戦)、7(天正七年六月)、8(天正十年六月の鷺森攻防戦)の五つにまとめることができるが、このうち2・4・7は信長方の大軍による攻撃に対して、石山方が少しもひるまず果敢に撃退するというパターンであり、しかも2における畠与四郎、4における鈴木孫市の子豊若、7における雑賀勘平、根来小密茶のように、その個人的活躍が誉めたたえられる人物が登場している。また、8の鷺森攻防戦は、

石山と違って要害のない鷺森を包囲され、絶体絶命の窮地に追いやられた本願寺側が、間一髪のところでは本能寺の変によって救われると言う起伏に富んだ内容のものである。しかし、これが史実としてありえないことはよく知られており、おそらく危機とそれからの救済を演出することによって、聴衆の門徒たちに共同の記憶を植えつけようとした本願寺側の創作だと考えることが出来るう。

また、合戦そのもの以上に、合戦に至る経過を述べる場面には、敵／味方の分割による単純化と誇張化が見られる。その一例として1・2の語りの一部を、他の叙述と比較しながら見ていきたい。まず、山科言継の日記「言継卿記」元亀元年九月九日条には、信長が大坂近郊の野田・福島に拠った三好三人衆を討つために天満森に陣したことを記した後、「又大坂之辺相城用意云々」とあり、十三日条に至って「晩頭雑説、大坂謀反一揆発云々」、さらに十四日条には、「大坂之一揆は治定云々。一揆事外討死云々。河州之一向道場悉根来衆破却乱妨云々」と、「謀反一揆」が起ったものの、一日で鎮圧されたとの噂を伝えている。

また、太田牛一「信長公記」⁽³¹⁾は、九月十二日の、信長勢の野田・福島に対する猛攻を記した後、

然ば野田・福島種々懇望致し、無事の儀申扱ひ候といへども、逆も程あるべからず、の間、攻干さるべきの由候て、御許容これなく、野田・福島落去候はば、大坂滅亡の儀を存知候歟、九月十三日、夜中に手を出し、ろうの岸・川口両所の御取出へ大坂より鉄炮を打入れ、一揆蜂起候といへども、異なる子細なく候。

と、野田・福島³²の落城が即大坂の滅亡に直結することを自覚した本願寺側の、いわば自らを守るための行動であることを暗示しつつ、「異る子細なく候」と、それがほとんど信長に打撃を与えなかったかのように記している。さらに、甫庵『信長記』では、

しかる処に、大坂の門跡こゝろがはりして、所々の一揆ともをかりもよほし、同十三日の夜、ろうのきし、河口二ヶ所の取出へ勢を出し、てつはうをはなかけ、なんぎにおよひけれとも、信長卿一向かはる気色もなく、大坂は、なが袖の事なれば、別条さらにあるへからず。た、ひらせめにせめよと下知し給ふ。

とあり、「こゝろがはりして」以下、さらに本願寺に対する貶下が著しい。この三者においては、大坂の一揆は、あくまでただちに鎮圧されるべき「謀反」に過ぎないのである。

ところが、『細川両家記』『足利季世記』においては事情はやや違っている。『細川両家記』³³は、この間の事情について、以下のように記している。

野田・福島一途以後は、大坂へ可被取懸之由風聞候也。

大坂内談にハ、野田・福島この間の分なれハ、不苦候へ共、万一不慮出来候へハ、則大坂の手前になり候得ハ如何なり。両所堅固の時、只今色立候て可然由にて、同九月十二日夜半に、寺内の鐘撞かれ候へハ、即人数集けり。信長方仰天也と云。

同九月十三日未明より、奇特成事出来候也。俄西風吹て、西海より高塩水吹上、淀川逆に流たり。然ハ四国衆より人足を出し、河端の堤をわざと切けれハ、水内へ入候得ハ、信長方

の陣屋共悉つかり難儀に及候由、殊ニ大雨ふり、旁以迷惑の由風聞候也。

ここでは、大坂方の内部情報という形で、その参戦の理由が述べられており、それに対する信長方の反応も、前三者とは正反對のものになっている（『足利季世記』もほぼ同様）。また、信長方の苦戦は天候に加えて三好三人衆方の攻撃によるものであると記されている。この書が主に、当時すでに没落していた細川家の盛衰を記述する目的で書かれたこともあり、大坂方にも、信長方にも偏らない記述になっていると言えよう。

それでは、真宗内部で成立した記録の場合はどうか。まず、『大谷本願寺由緒通鑑』³⁵（正徳五——一七一五年成立）の場合。

元龜元年九月信長五万八千余騎ヲ申引率シ。摂州野田福島ニ楯筆タル三好細川ヲ退治セント。天満ノ森ニ陣ヲトル。合戦日タニ勝利アリケレバ。信長大キニ勇。此軍ノ體ニテハ近々野田福島責落スベシ。其次二本願寺ヲ責ベシ不和ノ起り別記ノコトシ彼ハ朝倉ガ縁者也。又細川三好ノ者共ト音信シ。此度野田福島へ兵糧ノ合力ヲナシタル由意恨少カラズ。所詮本寺ヲ責落シ。諸國ノ一向宗ヲ永ク断絶スベキトゾ申サレケル。岐阜勢ノ中ニ一向ノ宗徒多カリシカバ。信仰フカキ門徒兩人密ニ陣中ヲ忍出テ。委細ヲ本願寺へ申シ通ジケル。顯如上人大キニ驚セタマヒ（中略）今个様ノ企アル事。油断スベキニアラズ。野田福島落城ナキ内ニ用意スベシトテ。同ク十二日ノ夜半ヨリ諸方へ觸タマヒケレバ。末寺ノ坊主。多勢ノ旦那馳集ケル。（中略）先川分口樓ノ岸。二ヶ所ノ要害ヲ責落シテ。諸方ノ通路自由ニセントテ。（中略）各陣ヲ取テ十五日

十六日十七日両方逢ニ鉄砲ヲ打掛軍止事ナカリケレドモ。更ニ勝負モ見ヘザリケレバ。雙方ツカレテ引退ク。

ここでは信長が彼の敵との關係をめぐる「意恨」により、「諸國ノ一向宗ヲ永ク断絶」するために攻撃をしかけようとしたのに対し、本願寺側が二ヶ所の要塞を占拠した上で、互いに向き合つて戦闘を開始した事になっている。「信長記」等のように、本願寺の方から先制攻撃をしかけたのではないという形をとっている点に注意すべきだが、「更ニ勝負モ見ヘザリケレバ」とあるように、本願寺側を一方的に賞揚しようという態度は見られない。これに對して、『鷲森旧事記』(元禄六〇一六九四年成立)では、「信長公ハ元來日蓮宗」なるがゆえに念仏宗を嫌い、本願寺の滅亡を企てたことになっている。さらに

九月十三日ノ夜。本願寺ヘ鉄砲ヲ打懸ケルホトニ。兼テ用意シタリケレハ。寺内ヨリ防キノ鉄砲ヲ放チケルホトニ。思ノ外信長ノ勢利ヲ失ヒケレハ。

と、信長の方から攻撃を仕掛けたものの、戦闘は本願寺方が有利であつたということになっており、まさに「信長公記」「信長記」の記述とは正反對である。「惣テ大坂ヨリ外ヘ出テ軍セル事ナシ。唯來ル難儀ヲハラフバカリナリ」との記述もあり、本願寺を擁護する姿勢の著しいものと言ふことができる。

だが、『石山退去録』の記述には、本願寺のためのさらに徹底した物語化が施されている。まず、信長が石山攻撃を思い立つた理由として、

彼ノ信長、石山御堂遠見シ云ハルルヤウハ、「サテく、アノ石山本願寺ノ地形コソ古今希ナル城地ナリ。彼ノ処ニ城ヲ

キヅキ、西國ノヲサヘニスルナラバ、又モ無ヒ究竟ノ場処ナラン。イカサマ寺地ニシテオクハ残り多ヒコトナリ。急ギ使者ヲ指向ケ、寺地ヲ此ノ方ヘ受取り、城地ニセン」ト思案ヲキワメン

たことがきっかけであり、本願寺が信長の要請を断つた結果、依之織田信長大キニ立腹シ、「坊主ニ似合ヌ顯如ガ心底、惣ジテ出家ト云モノハ、身ヲキリ、肉ヲサキ、眼ヲクリ出デモ人ノ望ミヲヤブラヌガ(一)道ナルニ、石山ノ地ヲ借ムト云ハ法外千万ノ我俣坊主、其(一)俣ニシテ置ベキカ。此上カラハ兵軍ヲ指向テ、顯如ヲ始メ寺中ノ僧俗ミナ切殺、本願寺宗門ノ長ク断絶サセン」

と決意したためということになっている。また、開戦前の状況についても、『退去録』は

頃ハ元龜元年八月下旬ノコトデ有シガ、仏法ノ大怨敵タル織田彈正下總助信長、京都ヨリ石山目當ニ討テ出カケル。大將其(一)日ノ出立ニハ、実ニ放逸邪見ノ眼ヲイカラシ、赤面宇顔ト貌モアカラム赤地ノ錦(中略)有サマハ、イヤモフ、体提婆達多ガ又(タ)出タカ、只ジハハンクワイガ変化カト、アヤシム程ノ威勢デア(ツ)タガ、(中略)「ミナくヨクキケヨ。身方多ク軍(サ)ナレ、万事ニ手ヌケナキ武士、相手ハ取ルニカイナキ長袖坊主、只一(ト)打チオドシ、永ク宗旨ヲ断絶サセン。者ドモ、イソケく」ト、袋ノ鼠ノ如ク思ヒ、眼ヲイカラシ下知セラル(ル)

と、信長が最初から石山攻撃、一向宗断絶を目指して京を出発したように記している。(その後、春日江堤の合戦、九月十八日の

迎撃戦で、石山方が圧勝することになる。

しかし、先に見たように、『言繼卿記』以下「大谷本願寺由緒通鑑」に至る全ての記述が、信長と本願寺の戦争に先だつて、三好三人衆と信長の野田・福島合戦を伝えている。また、諸史料からうかがうかぎり、本願寺はこの前後に、越前朝倉、近江浅井甲斐武田等の反信長勢力と同盟関係を結んでいる。元亀元年の石山合戦は、將軍足利義昭を擁して上京して間もない信長と、信長を包囲する朝倉、浅井、六角、三好三人衆、さらに畿内の中小大名たちの、複雑な勢力配置と政治的駆け引きの中で行なわれたものであり、決して孤立した戦争ではない。にもかかわらず、『退去録』の語りの中では、同体的な敵／味方の分割による単純化誇張化により、三好三人衆のような（敵でもなく、味方でもない）存在が消されてしまうのである。その意味で『退去録』には、説教という形式の語りのもつ護教性が刻印されているといえる。花田清輝氏はかつて『退去録』の語り口について、『抄物』のばあいのように、頭ごなしではなく、聴衆を「同行衆」としてとらえ、かんじんのところでは、親切にも、「ここを面々気をつけて聴聞あらりようわ。昔物語と存ぜられては残り多い。（中略）」といったような調子で、しばしば、聴衆の注意を喚起している。」と評価されたが、確かにこのような対等で「親切」な「語り」の方が、過去の再現を偽装し、それへの疑いをもとり込むことで、記憶の共同化に効果を発揮したことであろう。また、個人としての信長に対する非難は、彼が徳川幕藩体制のもとでは単にかつての（正統性を持たない）権力者にすぎず、彼に対する批判が公認されていたこととも関係するであろう。しかし、『退去録』は、

信長一人を悪玉に仕立て上げ、法難を彼の個人的資質のせいにする事で、徳川体制が信長政権の延長上に成立していることを問題化することなく、結果的に現体制を補完する役割をも果たしているのである。

『退去録』における時代（年代）表象のあり方も、その政治的な刻印を示している。南北朝期以前の歴史叙述が、基本的に天皇の在位に基づいた皇代年代記的な記述を骨格としていることは先に見た通りである。それに対して、前述の戦国末期成立の軍記類の場合、記述の主対象としている家や個人の年代記が骨格になっており、その際、天皇の固有名による年代の表象の用例（たとえば、『太平記』の「爰二本朝人皇ノ始、神武天皇より九十五代ノ帝、後醍醐天皇ノ御宇ニ当テ」に相当するような）は見当たらない。たとえば、『細川両家記』の場合、

抑世間のありさまを聞見るに、その道ならぬ事多し。諸法を専にすべき僧形は、兵具を帯し、又弓箭をむねとすべき大俗は、頭密の両流に立入坐禅の窓に心をかけ、誠におもしろき時節なり。さる間此類爰に有。細川右京大夫政元後号大心院と申は

という文句で始まる。元号が使われている箇所もある以上、「始原」としての天皇の機能は残るが、まずは最低限の水位に抑えられていると言っていいたいだろう。一方、甫庵「信長記」では、冒頭における、作者の政治理念を訴えた文章の後に、

ここに本朝神武天皇より百有七代の御門、正親町院の御宇武将光源院よして公のときにあたりにて、序次かつてのりなし。という文句により具体的な歴史叙述が始まり、『太閤記』『豊臣

記」巻第一⁽⁴¹⁾においても

爰に後陽成院之御宇に当て大政大臣豊臣秀吉公と云人有り。
とあつて、最高審級としての天皇が復活している。(陰徳太平記)上・巻第一⁽⁴²⁾の場合は、まさに「後土御門院御治世事」という章段名で始まる。

他方、真宗側の『大谷本願寺由緒通鑑』の場合、第一巻最初の「浄土真宗本願寺開山親鸞聖人」の章の冒頭部は「釈迦如来入涅槃二千百二十年後。和朝人王八十代。高倉院御治世。」で始まり、「釈迦」と「人王」が併記されている。そして『退去録』の場合も、

抑其(ノ)由来ヲ尋ルニ、人王百七代正親町ノ院ノ御宇、本願寺十一代目顯如上人ノ御トキニ

と、「人王」の名が本願寺当主の名に先立って記されているのである。『退去録』は一向一揆に参加した祖先の「正しさ」を擁護するという意味で、江戸期の正史類に支配的だった反乱鎮圧者側の記述に対しては、対抗的記憶を作り出すことに成功しているかもしれない。しかし、冒頭部のこの記述は、この書がその語りの対象であった戦国末期の叙述とは異なり、基本的に統一政権時代の歴史叙述の枠組みを受け入れていること(「人王」と本願寺の教義が矛盾なく両立しうる存在であること)を明らかに示していると言えよう。

四 記憶の共同化を阻むもの

しかし、『退去録』には、現体制を補完し、その下で敵/味方の分割に基づいて門徒の結束を強化するという、以上述べてきた

機能を解体するような側面も存在する。

その一つは、前掲の要旨9における、信長が最期を遂げた理由に関する談義の部分である。『退去録』は信長がかつて高野山を滅ぼそうとしたため、高野山方が不動明王に信長調伏を祈ったこと、天正十年六月二日の朝、「不動明王ノ御口ヨリ刃ヲハキ出シ玉ヒ、其刃京都ノ方ヘ飛行ク」という不思議があり、同日同刻に本能寺の変が起きたため、

サスレバ明知ガ謀叛ト云ガ、トリモノナラサズ不動尊ノ御利生ト、高野一山ハ不動明王ヲ尊敬ス。又、御宗旨ヨリハ、吾祖ノ冥罰、其筈ノコトジャト平判スル

と記している。この高野山の態度は、基本的に中世の顕密仏教的な教義に基づくものであり、仏敵に対する仏罰の存在を前提にしたものといえよう。しかし、それに続いて、『退去録』は以下のように記している。

ナレドモ、此ハヨク(ノ)考テミレバ、不動明王ノ御力デ信長ガノ、吾祖ノ冥罰チャノト云コトハ、一向ナヒコトチャ。此ラハ、自業自得ノ道理ト云モノチャ。ナゼト云ニ、仏ガ悪人チャニ依罰ヲアテ玉フゾナラバ、一人(リ)達者で居ルモノハアルマヒ。仏ハ、善人ヨリハ悪人ヲ一入不便ニ思召。(中略)不動ニモセヨ、吾聖人ニモセヨ、ソノ外何レノ仏菩薩方デモ、善人ヲバ助テヤロウ、悪人ヲ罰アテヤウト云仏菩薩ハ一仏モナヒ。(中略)イカニ信長ハ悪人チャトテ、不動明王ガ口カラ刃ヲハキ出シテ殺シ玉フ道理モ無シ。別シテ、吾祖ハナヲノ事、本為凡夫——ト御誓ナサレタ如来ノ本□□願デ、一宗ヲ御建立アラセラレタル吾祖聖人チャ。□信長ガドノヤ

ウナ悪人チャトテ、吾祖ノ方デ罰ヲ蒙ムラセヤウト思召サヌ。
菩薩ハ怨ヲ恩デ報フ。劫リテ不便ニ思召コトヂヤ。此(ノ)
義ハ、先達テ申通り、春日江堤ノ合戦ノ後(チ)、石山御本
山ニテ敵身方自它平等ノ御法事トテ、一七日ガ間、一万部ノ
御経読誦アラセラレタルコトガアル。此、悪人チャトテ惡ミ
玉フゾナラバ、身方計(リ)ノ御法事ヲ、敵方ハ御カマヒナ
サレソウモナヒモノナレドモ、去リテ不便ニ思召ス。記ニハ、
仏敵トナリタル織田勢ノモノモ、何モカモ敵身方一牧平等ニ、
御法事ヲナサレタ。此ガコレ、怨ヲ恩デ報ズル御慈悲ヂヤ。

神仏による呪詛の可能性を否定し、敵も味方も平等に救われると
いうことよって、現世における善人／悪人(仏敵)の分割は無
意味なものとなり、本願寺を中心とする共同体(門徒集団)に属
することの特権も失われる。もちろん、そのことがただちに、全
てを包摂しうる「吾祖聖人」をさらに超越化する機能を果たして
いることは忘れるべきではない⁴³。が、少なくとも、「怨ヲ恩デ報
ズル御慈悲」には、基本的に味方／敵、門徒／非門徒の分割によ
るアイデンティティの政治を脱構築してしまうような契機が埋め
込まれているといえよう。そして、形式的には仲間内の門徒にむ
けてのみ語られたはずの説教の中で、このような文句が見られる
ことに、共有するもののない他者(「悪人」)に向かって開かれた
宗教でありえた一向宗の痕跡を読み取ることができるのではない
だろうか。

もう一つは、要旨の4における、雑賀住人鈴木孫市の子・豊若
の冒険譚の記述である。この記述は、よりネガティブな形で、共
同の記憶を立上げる際に起きた傷跡のようなものを示しているよ

うに思われる。天正五年、本願寺が織田信忠による兵糧攻めにあ
い、一宗の滅亡がささやかれる中で、「紀州雑賀住人、鈴木孫市
ガ一子豊若」が、石山に籠城している父に会いに行くことになる。
豊若の服装は

西国順礼ト姿ヲヤツシ、肩ニライツル、前ニスゲカサヲカブ
リ、手ニハヒシヤクヲ以テ、人ノ門(ド)セニ立テハ報謝ヲ
乞、「連レニハグレシ一人(リ)タビ、御慈悲ナサレテ下サ
レヨ。」ト、報謝ヲオモニ通りナバ、ヨモヤ敵方ニモ氣ハ付
マヒト、祖師聖人御真筆ノ御名号ヲ現當二世ノ守(リ)本尊
ト首ニカケ

というもので、別れを惜しむ母を残して出発したものの、明智光
秀の守る住吉の番所で、真筆の名号と母親の手紙を見つけられ、
捕えられてしまう。その後豊若は「其長六尺計(リ)ノ真黒ナル
大坊子」に助けられて脱走し、石山で父孫市との再会を果たした
後、真筆の名号が「ドコモカシコモ泥(ロ)マブレ」になってい
るのを発見し、自分を助けた出家が「如來上人ノ御変化」だった
ことを悟る。最後には頭如も登場して、豊若と主従の契りを交し、
「豊若親子ハトキノ面目、身ノ冥加、誠ニ嬉身ニ余リ、此(ノ)
上カラハ、身命有シカギリハ仏敵法敵ノ織田信長ヲ退ント、心ハ
鉄石ニ勇立トナリ。」という結びがつけられている。青木晃氏は、
この豊若の冒険譚を中世の稚児物語との共通性を指摘しておられ
るが、筆者は、旅―賤しい姿―死(の危険)―神仏の加護による
再生―肉親との再会等の要素から考えて、むしろ『しんとく丸』
のような説経節との構造的な類似性を認めることができるように
思う。この話自体、最終的には「如來上人」の加護に感動し、信

仰への確信を強めることが効果として期待されていたことは疑いなく、その点でも説経節の結構と共通している。ただし、両者の間にはある決定的な相違が存在する。そのことをうかがわせるのが、一度は番所を切り抜けた豊若が、再び明智勢に呼び止められた時の、以下の文句である。

オノレハ非人ニ似合ヌ身ハツレ、西国日向ノモノトヌカセドモ、トクト言バヲ機ヲ付テミルニ、中々遠国片鄙ノモノニアラス。

ここで豊若の服装は、人々から「非人」と見なされることを期待してのものであり、にもかかわらず「非人」らしくない外見・物腰であったことが（言葉の問題と並んで）彼の身分を見破られる原因になったことが示されている。近世には西国巡礼行者組織があり、非人頭によって統括される制度的な非人とは別の存在であったと思われるが、一般的に物乞いをして歩く存在は蔑視されたということもあり、西国巡礼が非人視されることもあったかも知れない。ただ、問題は『退去録』のこの文句が、豊若の外見・物腰が非人らしからぬものであったために、その「やつし」に失敗したということを通して、彼の身分と非人との差異（差別）を前景化していることである。（テキスト内部において、非人という言葉を使うのが「敵」方の明智勢であり、門徒ではないということとは、この場合問題にならない）。かりそめの「やつし」に失敗することによって、豊若は元の身分を回復する。「非人」という呼称は、彼の健気さや稚児的なイメージを際立たせるための、否定的な媒介として使用されているのである。

たとえば『しんとく丸』の場合も、主人公は河内高安の長者の

息子という形で、貴種に近い設定がなされている⁽⁴⁸⁾。また、貴種が賤者に身を落とし、危険な彷徨の末に救われるというパターンも一致している。しかし、説経節の場合、語り手自身が差別された存在であったこともあり、賤者としてのありようこそが、物語（貴種流離譚）としての強度を作り出しているのだといえる。近世に入って、さまざまな河原巻物が作られていく背景にも、（作）り手の現実的・社会的な事情以外に、同様の心理的事情を想定することができよう。また、真宗寺院を持つ複数の被差別部落が、ほかからぬ「鈴木孫市」や「鈴木孫一豊若」を、彼らの祖先とする伝承を持つことも興味ぶかい。「孫市」や「豊若」という名が、一向一揆（特に石山合戦）の記憶を喚起するものであることは言うまでもなく、現実にはどうあれ、これらの被差別部落が、石山合戦の帰結（講和でなく敗北）を自身の「起源」にいくことで、「切つて血の出る」物語⁽⁴⁹⁾を紡ぎ出したのであろうことは否定できない。『退去録』では、前述の要旨から明らかなように、他にも雑賀の鈴木一党とされる人々の個人的な活躍がしばしば語られる一方、彼らの勅命講和後の行方については記されていない。両者の前後関係についてはわからない（被差別部落側が『退去録』の話を變形して取り入れたのかもしれないし、被差別部落に存在した語りを、『退去録』が吸い上げ、加工したのかもしれない）。あるいは共通の伝承から別々に発展したのかも知れないが、このことは少なくとも『退去録』の豊若譚が、身分（貴／賤）の逆転という変換構造によって、貴種流離譚の世界と根を同じ示しているといえよう。

しかし、にもかかわらず、『退去録』の話自体は、貴種流離譚

とはまさに正反対の効果を持つている。説経節の場合、幻想に過ぎないといえ、賤視からの解放として機能した貴種の観念が、『退去録』においては、非人への差別の固定化により、豊若のアイデンティティを確認・強化するものとして機能してしまうのである。『退去録』の享受者（近世の真宗門徒）は、この感動を誘う信仰の物語において、非人への差別をも刷り込まれてしまうことになる。このことは、近世の本願寺が（彼らの意図の如何は別として）平民と被差別民の差別を固定化しつつ、体制化したことと平行関係にあるのではないだろうか。

事情がさらに複雑なのは、他の史料からうかがわれる鈴木孫市が、門徒集団の強い結束を代表するところか、むしろ最終段階における一揆内部の分裂を象徴するような人物だったということである。勅命講和以後、頭如が石山から紀州雑賀（鷺森）に移ったことは、雑賀衆の影響力の大きさを示すものであろう。しかし、天正十年、孫市は同じく雑賀衆の「土橋若太夫ヲ於橋ノ上討果」し、信長の支持を得て、土橋方の城を攻撃するという行動に出ている。⁵³信長の横死後、今度は土橋方が孫市を攻めたため、孫市は没落する。⁵⁴その後、孫市が紀州に帰った形跡はなく、天正十三年の秀吉による根来・雑賀一揆攻撃の前後は、秀吉方の軍勢に参加していたといわれる。⁵⁵秀吉の攻撃によって根来・雑賀は炎上し、太田城水責めとその後の極刑によって、一揆による統一権力への抵抗運動は終止符を打たれるのである。

天正十三年の事件は最後の一向一揆と称されることもあるが、本願寺自身はこの一揆に加担しておらず、逆に秀吉の意を迎えるための行動をとっている（以後、本願寺と統一権力とは常に協力

関係にあった）。そして、『退去録』には、この事件についての記述はなく、石山合戦全体の記述を通して、この一揆に参加した土橋・太田等の雑賀衆の名もまったく出てこない。逆に『退去録』は、鈴木孫市一派を（理想的な門徒として）賞賛する声に満ちているのである。もともと、元亀元年の石山合戦の時さえ、雑賀衆の一部は信長方の陣営にいたという史料もあり、雑賀衆自体が（思想的にも、社会的にも）多様な志向を持った非共約的なグループの連合体であったと思われる。しかし、そのような当時の雑賀衆の状態から、近世の真宗内部で孫市一派のみが前景化・英雄化される過程と、最後の一向一揆の記憶が消去されていく（本願寺が一揆の記憶を独占する）過程とは、重なり合っている。そして、『退去録』ではその孫市の息子の名において、記憶の共同化、身分の固定化を作り出すアイデンティティの政治が行なわれ、他方では逆に、創出された孫市のイメージに頼りつつ、差別的同一性からの脱出を希求する貴種流離譚が生まれるに至るのである。『退去録』の語りに沿って、豊若の辛苦と「如来上人」の加護に感動するのが、門徒に要求された素直な享受態度であっただろう。しかし、豊若に対する「オノレハ非人ニ似合ハヌ身ハツレ」という文句からは、逆説的に、理想的な門徒像、感動的な共同の過去を創出する過程で行なわれた、以上のような歴史の痕跡が読み取れる。雑賀伝承や孫市伝承の総体については、また改めて詳細に分析する必要がある。ここでは以上の読みをつきあわせることで、記されなかった「出来事」、消去された存在を感知することが、多少とも可能なのではないか——というのが、筆者のとりあえずの結論としたい。

注

(1) 若尾政希氏『「太平記読み」の時代』(平凡社選書、一九九九年)参照。

(2) 拙論『「太平記評判秘伝理尽鈔」とキリシタン』(『国語と国文学』平成十二年三月号)。

(3) 注(1)に同じ。

(4) 桜井好朗氏『中世日本の王権・宗教・芸能』(人文書院、一九八八年)。

(5) 北原保雄氏・小川栄一氏編『延慶本 平家物語／本文篇』上(勉誠出版、一九九〇年) 第一本「平家先祖之事」、および同書下(同右)第六末「右大将頼朝因果目出事」より引用。

(6) 大津雄一氏「軍記物語と王権の〈物語〉」(山下宏明氏編『平家物語 研究と批評』有精堂、一九九六年所収) 参照。

(7) 鷲尾順敬氏校訂『西源院本太平記』(刀江書院、一九三六年) 巻第一「後醍醐天皇可亡武臣御企事」および巻第四十「細川右馬頭自西國上洛事」より引用。

(8) 大津雄一氏「『太平記』という反〈物語〉・反〈歴史〉」(『日本文学』一九九五年七月号) 参照。

(9) 小森陽一氏・高橋哲哉氏編『ナショナル・ヒストリーを超えて』(東京大学出版会、一九九八年)を始め、国民国家の表象を批判する言説は枚挙にいとまがない。ただ、我々は、制度がそれに基づく表象を生み出すことはあっても、表象批判が制度を解体することとはありえないということを、(それに対する反動形成の根強さとともに) 自覚しておくべきであろう。

(10) 大津雄一氏「戦国軍記研究の困難さ」(『日本文学』二〇〇〇年十一月号「展望」欄)。たしかに大津氏も言われる通り、戦国軍記の多くは「物語の快楽を十分には提供してくれないし、かといって物

語を越えるような快楽を提供してもくれない」かも知れない。しかし、そのうち、まだ「乱世」の記憶が生々しかった時代に作られた作品、笹川祥生氏のいわゆる「戦中の文学」(『戦国軍記の研究』和泉書院、一九九九年)からは、近世(特に中期以降)のものとは違った、独特の緊張感を読み取れるように思われる。その緊張感について考えることが、戦国軍記から我々が肯定的なものを引き出す、一つの方法ではないかと思う。

(11) 野口武彦氏『江戸の歴史家』(一九七九年刊。ちくま学芸文庫、一九九三年) 第二章「林家史学の功罪」によれば、江戸初期の歴史叙述は、創業まもない徳川幕府の政権掌握の合理化に始まり、次第にそれが封建教学としての朱子学の盛行と重なっていくとされている。だとすれば、そのような流れからはみだすものとして、近世初期軍記(の一部分)の意義を検討することができるとも知れない。他にヘルマン・オームス氏『徳川イデオロギー』(ベリカン社、一九九〇年)、安川実氏『本朝通鑑の研究』(言叢社、一九八〇年)等参照。

(12) キリシタン物は言うまでもなく、遅くとも明暦三年(一六五七)には、軍書の出版統制も始まっていたと思われる。笹川氏前掲書『戦国軍記から近世の軍書へ』参照。

(13) アントニオ・グラムシおよびジャック・デリダ氏の、以下の言葉を参照。

・(前略) 従属的社会集団の歴史は、必然的に、断片化された、エピソード的なものであらざるをえない。(中略) 従属的社会集団は、反乱し蜂起するときですら、つねに支配的社会諸集団のイニシアティブをこうむっている。ただ「永続的な」勝利のみが、それも即時にではなく、従属状態をうち砕くのである。実際にも、従属的社会集団は、勝利したかにみえるときでも、不断の警戒を

要する防衛状態にあるにすぎない。(中略) このことから、そのような(従属的社会集團の)歴史はモノグラフのあたりをとってしか書きえないということ、また、そうしたモノグラフはそのひとつひとつがしばしば収束困難な膨大な量の資料を要求するということが帰結する。(グラムシ『知識人と権力』(上村忠男氏編・訳。みずライブラリー、一九九九年)第五章「従属的諸階級の歴史のために」)

(前略) エクリチュールについて省察すること、つまりそれは消去について省察することでもあるのですが——そしてエクリチュールの産出とは消去の一システムの産出でもあり、痕跡とは同時に書き込まれかつ消去されるものことです——、それは、読み取れなくするものあるいは読み取れなくなったものについて絶えず省察し続けることです。こうした読み取り不可能性は、日付と同じように、最初の書き込みとともに生起する。けれども、排斥の暴力、排除の暴力に起因する読み取り不可能性もまた存在します。全歴史が諸力の抗争の場なのであり、そこで問題なのは、(中略) 単に犠牲者たちを周縁に追いやり、除け者にするだけでなく、犠牲者たちが、そのいかなる痕跡さえもが残らないようにし、彼(女)らが犠牲者であるという事実を人が証言することさえできなく(中略)することなのです。エクリチュールについての省察は、このような絶対的な弱さ(中略)についての省察なのです。(デリタ氏「パサージュ 外傷から約束へ」(エリザベート・ウェーバー氏によるインタビュー、守中高明氏訳。『現代思想』一九九五年一月号「特集 戦争の記憶」所収、訳文一部変更)

(14) G・スピヴァク氏が、インドの「サバルタン」(従属的な位置)におかれている者たち——樋口「研究」の研究成果に関連して述べた、

以下の文章を参照。

・サバルタン研究が明らかにしたのは、エリートの歴史記述それ自体は、右翼的であれ左翼的であれ、(中略) 認識の失敗によって構成されてきたということである。(中略) 現代の歴史記述は、洗練された語彙によってこうした認識の失敗を上手に覆い隠しており、この失敗において成功しているという、いわば公認された無知こそが、植民地支配と切っても切れない関係にある、という点である。(中略) 脱構築のアプローチをとれば、さらに次の点がはっきりとわかってくる。すなわち、(中略) 同様の「歴史的な」理由によって、サバルタン研究自体も(一般的な)意味で「失敗する」、ということである。そして、脱構築のアプローチは、この点を考慮に入れた研究実践を生み出そうとするであろう。さもなくば彼らは、(中略) 否応なく、サバルタンを「知らない間に客観化」してしまい、因果性と自己決定という考え方をサバルタンに返してやることで、彼を知識によって支配してしまうことになるだろう。全体性を欲して、「サバルタンの人々それ自体」に「様々な名前を付けてしまおうという法則」と共謀することになるだろう。(「サバルタン研究——歴史叙述を脱構築する——」(R・グハ氏ほか『サバルタンの歴史——インド史の脱構築——』竹中千春氏訳、岩波書店、一九九八年・所収)

書かれたものの本旨に逆らって読むことによってのみ、サバルタンと批判的歴史家とが正統性を付与されていないものを支持していることを明らかにできる——(中略) ただ、「本旨に逆らって読むこと」は永遠に戦略的なものだから、テクストについて権威のある真理を打ち立てたと主張することはけっしてできないし、実践的な急迫した状況に永遠に依存するほかななし、正統派らしい正統派の理論に至ることなどありえない。そうである限りは、

サバルタン研究グループは、サバルタンとサバルタンの意識に關する真理―知識を確立したと豪語するような危険な異には陥らないであろう。(同上)

・ビエール・マシユレーは、イデオロギーを解釈するためのつぎのような定式を提供している。「ある作品において重要なものは、それが言っていないことがらである。」(中略) かれは、かれ自身の論題の性質にはいささか背反するかたちで、帝国主義の社会的テクストに適用しようとする一つの方法を明らかにしている。(中略) ここにかかわってくる資料収集、歴史叙述、学問的批判といった仕事、不可避免的に介入主義的であらざるをえないそのような仕事は、まさしく「沈黙を測定する」ことを任務としたものにはかならない。(『サバルタンは語ることができるか』上村忠男氏訳、みすずライブラリー、一九九八年)

なお、(蛇足ながら) 以上のような形でサバルタンに対して関心を持つことは文学研究者の仕事ではない、と考える向きもあるかも知れない。しかし、我々が言葉を介してしか思考しえず、文学研究が言葉の表象作用のさまざまな効果について考察し、そこから肯定的な何かをひき出そうとする行為である以上、サバルタンとその表象(の限界)について考えることは、まさに文学研究本来のテーマの重要な一部分といえるのではないかと筆者は考えている。さらに、その作業が研究者主体に自身の地政学的位置と自動化した意識を問う直させ、これまで出会ひ損ねてきた(さまざまなレベルの)他者たちに対して開かれた生き方をする上で手助けになるのであれば、(結果の出来不出来は別として) そのような「読み」をためらう必要はないと思う。

(15) 岡真理氏は『記憶／物語』(岩波書店、二〇〇〇年二月)「二 表象の不可能性を越えて」で、ハインリヒ・フォン・クライストの短

編小説「チリの地震」を分析し、「それを物語ることであるが『出来事』の記憶を物語として領有するためではなく、人が決して飼い慣らし領有することの出来ないものとして、その記憶を語ることで、『出来事』をその表象不可能な余剰、暗黒の深淵もろとも分有する可能性を追求している」と記している。

(16) ヴアルター・ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」(『著作集1／暴力批判論』、高原宏平氏・野村修氏編集解説、品文社、一九六九年) 参照。

(17) 高橋哲哉氏『記憶のエチカ』(岩波書店、一九九五年) 第一章「記憶されえぬもの 語りえぬもの」参照。

(18) ベンヤミン「知識人の政治化」(前掲書) 参照。

(19) たとえば、一九九〇年代に刊行された『岩波講座 日本文学史』(全十七巻・別巻二)を見ても、一向一揆と文学史の關係に關する叙述は見られない。

(20) 笠原一男氏『一向一揆の研究』(山川出版社、一九六二年)、井上鋭夫氏『一向一揆の研究』(吉川弘文館、一九六八年)、峰岸純夫氏編『戦国大名論集 本願寺・一向一揆の研究』(吉川弘文館、一九八四年) 以下多数。なお、日本思想大系「蓮如／一向一揆」(笠原氏・井上氏校注、岩波書店、一九七二年)には、蓮如の「御文」以下、一向一揆關係の史料も多数収められているが、国文学者は参加していない。

(21) 神田千里氏『一向一揆と戦国社会』(吉川弘文館、一九九八年) 序章。

(22) 同書第二章「本願寺の行動原理と一向一揆」。

(23) 蓮如の思想については、前出の日本思想大系「蓮如／一向一揆」の解説、井上氏前掲書・第三章第三節「真宗教団の構造的特質」等参照。

(24) 井上氏前掲書・序章「研究と方法」参照。

(25) 後に見るように、石山から鷺森に移った本願寺が丹羽長秀に攻められ、陥落す前の時、本能寺の変の知らせがもたらされて助かったという有名な伝説は、まさにその劇的な性格のゆえに、門徒の結束を固める効果をもつものと言えよう。

(26) 近世、および近代のある時期までは、一向一揆逆賊観が根強かつたことについては、井上氏前掲書・序章「研究と方法」参照。

(27) 花田清輝氏「日本のルネサンス人」(一九七四年刊。講談社文芸文庫、一九九二年)「石山怪談」。

(28) 引用の底本にも、同書(関西大学中世文学研究会「龍谷大学図書館蔵『石山退去録』(影印篇・翻刻篇)」を使用した。

(29) 同書・解説。なお、ほかに「退去録」を論じた先行研究として、青木氏「石山合戦の中の靈異譚——『石山退去録』の世界より——」(関西大学文学会編「関西大学文学論集(創立百周年記念特輯・上)」関西大学、一九八六年所収)、実録「石山軍記」類との関係

を論じた北小路薫氏「唱導から芸能へ——石山合戦譚の変遷——」(『国語と国文学』昭和六十年十一月号)がある。「退去録」と

実録との比較の問題は興味ぶかいが、今回は考察の対象外とした。

(30) 引用は『言繼卿記』第四(国書刊行会、一九一五年)による。

(31) 引用は奥野高広氏・岩沢彦彦氏校注『信長公記』(角川文庫、一九六九年)による。

(32) 引用は松沢智里氏編『信長記 甫庵本上』(古典文庫、一九七二年)による。

(33) 引用は『細川両家記』(『群書類従』合戦部・所収)による。

(34) 引用は『足利季世記』(改定 史籍集覧 十三・所収)による。なお、『足利季世記』の巻八を含む後半部の記述が『細川両家記』の影響を受けていることについては、佐藤隆氏「義経記と後期軍

記」(双文社出版、一九九九年)所収「『細川両家記』の位置」を参照。

(35) 引用は「大谷本願寺由緒通鑑」(『大日本仏教全書』第六九巻、史伝部八・所収)による。

(36) 引用は『鷺森旧事記』(同書所収)による。なお、『集古雜編』(元禄十五——一七〇三年成立。『真宗全書』第五六巻所収)のこの部分の記述は、「大谷本願寺由緒通鑑」のそれに近い。

(37) 「顕如上人文案」上所収、永禄十三年九月十日付「浅井下野守殿／浅井備前守殿」宛書状、同年十月一日付「篠原右京進入道殿」宛書状、同年十二月三日付「朝倉左衛門督殿」宛書状、同年十二月十五日付「武田四郎殿」宛書状等(以上「石山本願寺日記」下、清文堂出版、一九八四年、所収)による。井上氏前掲書・第七章「石山合戦」および神田千里氏「信長と石山合戦」(吉川弘文館、一九九五年)参照。

(38) 花田氏前掲評論。

(39) 注(7)に同じ。

(40) 「足利季世記」巻第一「畠山記」は聖徳太子ノコ、ヲキレカシコヲ立テ子孫アラセシト宣ヒシモ思當ル事アリアマリ子孫多ク兄弟権ヲ争ヒ其家ヲ亡ス基ヒナレサレハ源氏ノ正統モ

という記述で始まる。『細川両家記』ともども、叙述対象の時代が「乱世」であるとの自覚はあるものの、それをより高い審級を持ち出すことで統合しようとはしていない(できない)。また、『信長公記』首巻は、いきなり「太田和泉これを綴る。去程に尾張国八郡なり。」との書き出しで始まる。

(41) 引用は松谷昭彦氏・江本裕氏校注『太閤記』(岩波新日本古典文学大系、一九九六年)による。

(42) 引用は『通俗日本全史第十三卷 陰徳太平記』上(早稲田大学出版部、一九一三年)による。

(43) もっとも、実際に信長が高野山を滅ぼそうとした事実はなく、この記述はあくまでも『退去録』の語りが作り出した高野山についての表象に過ぎない。しかし、それだけに、真宗側が自身と他宗派を分かつものとして、何を重視していたかを読み取れる部分だと言えよう。

(44) 一般に、真宗が普及した地域においては、他宗派が強い地域に比べて、旧来の呪術信仰の残存の割合が低く、習俗・儀礼も簡略化されていることが多いといわれる。兄玉識氏「西中国地方における真宗的特質についての考察」(圭室文雄氏編『論集 日本仏教史7江戸時代』雄山閣、一九八六年、所収)参照。花田氏前掲評論も『退去録』のこの部分を評価している。ただ、兄玉氏も述べられているように、それが「本願寺法主を人神とする独特の呪術と表裏をなして」おり、「そこに真宗独自の脆さを内包して」いたであろうことは、一向一揆の帰結を考える上でも重要な論点であろう。

(45) 青木氏注(29)論文。

(46) 岩崎武夫氏『さんせう太夫考』(平凡社選書、一九七三年)参照。

(47) 澤博勝氏「近世一民間宗教組織と地域社会」(塚田孝氏ほか編『身分的周縁』(部落問題研究所、一九九四年、所収)参照。

(48) 『しんとく丸』(室木弥太郎氏校注『説経集』新潮日本古典集成、一九七七年、所収)参照。

(49) 赤坂憲雄氏・兵藤裕己氏・山本ひろ子氏共編『物語・差別・天皇制』(五月社、一九八五年)、脇田修氏『河原巻物の世界』(東京大学出版会、一九九一年)等参照。

(50) 中上健次氏『紀州 木の国根の国物語』(一九七八年刊。角川選書、一九八六年)「日置」「有馬」、片山義一氏『芦原の歴史』(和

歌山市立西和中学校・同校PTA、一九八三年)、寺木伸明氏『被差別部落の起源』(明石書店、一九九六年)等。中上氏は「鈴木孫市」、片山氏は「鈴木孫七」、寺木氏は「鈴木孫一豊若」を被差別部落の「起源」とする伝説を紹介している。片山氏前掲書には、以下のようにある。

ところで「現」芦原地区内で、最も古い寺院である西教寺(真宗末寺)は、慶長十一年(一六〇六)に「岡嶋川岸坪」芦原に創建し、西教寺と寺号をつけ、「僧」円入師が開祖となつた。この円入師こそ雑賀衆鈴木一族の孫七である。雑賀衆没落後入信して剃髪し僧侶になり、もと、岡太郎次郎吉正の所領であつた雑賀荘岡村の片岡の里、すなわち、岡嶋に寺院を私財で建立し、自から開祖となつた。従つて、創建当時は岡嶋でかなり広い寺の所有地が、明治時代末頃まであつたと云われている。(後略)

もっとも、雑賀党の鈴木一族を起源とする伝承を持つ共同体の多くは被差別部落ではない。ただし、被差別部落の主な生業として、説経等の語り芸があつたことはよく知られており、孫市伝説の伝播に、何らかの役割を果たしているだろうことは十分考えられよう。また、中上氏は小説『枯木灘』(河出書房新社、一九七七年)「地の果て至上の時」(新潮社、一九八三年)で、被差別部落出身の主人公親子に孫市の末裔を名乗らせている。この伝説が現代の日本においてもなお「熱病」(「枯木灘」)のようなインパクトを持ちうる(持たざるを得ない)ことの意味を重視したいと思う。

(51) 中上氏前掲書「有馬」。

(52) 石尾芳久氏『続・一向一揆と部落』(三一書房、一九八五年)一「勅命講和の思想」等参照。

(53) 『宇野主水日記』天正十年正月二三日条(前掲『石山本願寺日記』

上、所収。以下引用は同書による）、天正十年正月二八日付『本願寺顕如書状案』（『和歌山市史』第四卷／古代・中世史料編（一九七七年）所収）参照。

(54) 『宇野主水日記』同年六月三日・四日条参照。

(55) 『秋田家文書』所収「羽柴秀吉陣立注文」（『大日本史料』第十一編之八）の鉄砲隊の陣立の中に、「鈴木孫一殿 貳百」の文字が見える。前掲『和歌山市史』第四卷解説には、「天正十二年八月、羽柴秀吉が美濃駒野城を攻めた時の陣立であろう。」と説明されている。鈴木真哉氏『紀州雑賀衆・鈴木一族』（新人物往来社、一九八四年）参照。

(56) 『宇野主水日記』同年三月二四日条、四月二一日条等参照。

(57) 石尾氏前掲書および寺木氏前掲書。筆者は石尾氏・寺木氏の、被差別部落の起源を一向一揆の敗北に求める意見については判断を保留せざるをえない。しかし、雑賀一揆を（本願寺が加担していないことをもって）一向一揆ではないとすることは、雑賀衆と本願寺の非共約性を無視する「認識論上の暴力」を呼び込むことになるだろうと思う。

(58) 『宇野主水日記』同年四月三日・四日条参照。

(59) 『尊憲記』元亀元年八月二八日条（『大日本史料』第十編之四）等参照。

（ひぐちだいすけ／本学教員）